

かかりつけ医を持ちましょう



まずは地域の診療所やクリニックにて「**かかりつけ医**」を持ち、当院での受診が必要な場合はできるだけ「**紹介状**」を持参してください。

かかりつけ医

- ◆ 長期間の経過観察
- ◆ 日常的な診療
- ◆ 慢性疾患 など

専門的な医療が必要な場合

紹介状

逆紹介

症状が安定した場合

東京警察病院

- ◆ 重症・難病患者
- ◆ 手術・入院
- ◆ 高度な検査 など

「紹介状なし」で受診された場合の 選定療養費の金額が変わります

令和4年度の診療報酬改定時に「紹介受診重点医療機関」制度が新たに導入されました。

「紹介受診重点医療機関」は、かかりつけ医等からの紹介状を持って受診をする医療機関であり、より専門的な検査や治療を重点的に行います。この制度の導入により、かかりつけ医と紹介受診重点医療機関の役割分担が明確になり、外来の混雑緩和やスムーズな受診につながることを期待されています。

当院は令和5年8月1日付で「紹介受診重点医療機関」に選定されました。なお、紹介受診重点医療機関においては、選定療養費(特別な料金)の徴収が義務付けられています。

令和6年2月1日から、下記のとおり選定療養費の取り扱いが変更になりますので、お知らせいたします。制度へのご理解とご協力をお願いいたします。

初診時選定療養費

- ・「紹介状なし」で受診される方
- ・当院通院中、別症状で他の診療科を「紹介状なし」で受診される方

5,500円(税込)

7,700円(税込)

再診時選定療養費

- ・状態が落ち着き、担当医が他の医療機関へ紹介後も、当院での受診を希望される方

徴収なし

3,300円(税込)



東京警察病院
Tokyo Metropolitan
Police Hospital